

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	1 ごみ減量の推進					
KPI （指標）	1人1日あたりのごみ排出量					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	減少	997g	966g	968g	937g	948g

中項目	1 食品ロスの削減		分野計画参照ページ	P37
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量対策事業 環境業務課	・6月及び10月に市民団体と共催により市役所や市内公共施設においてフードドライブを実施し、計1,287点（企業協賛分除く）の食品提供があった。10月の食品ロス削減月間においては、コミュニティプラザで市民団体と共催による食品ロス削減啓発パネル展を合わせて開催した。 ・12月・1月のおいしい食べきり全国共同キャンペーンと連動し、収集車へのマグネットポスター掲示、HP・広報誌での啓発を実施した。		・食品提供数は増加傾向にあるため、引き続き、食品ロス削減に向けて、フードドライブのさらなる認知度向上に向けた啓発を実施するとともに、パネル展等で啓発を推進する。 ・組成分析結果から、未利用食材直接排出量は81tと推計しているため、計画的な買い物の仕方や食材の利用方法等を啓発していく必要がある。	

中項目	2 レジ袋使用量の削減		分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量対策事業 環境業務課	・広報誌及びホームページでレジ袋有料化を周知するとともに、マイバッグの持参を啓発し、スーパーにおけるマイバッグ持参率は77.6%であった。		・マイバッグ持参率は北摂7市3町の平均83.9%を下回っているため、イベントでのマイバック持参啓発など、レジ袋削減に関する啓発を強化する必要がある。	

中項目	3 市民意識の高揚	分野計画参照ページ	P39
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・市民環境フェスティバル、広域化にかかる住民個別説明会など、イベント開催時に合わせてごみ減量化・食品ロスPR展示などを実施し周知を図った。 ・市内10小学校の小学校4年生を対象に、ごみ減量化に関するポスターを募集し、641人が参加した。 ・コミュニティプラザ及び別府コミュニティセンターでごみ減量化・環境絵画展を開催し、募集したポスターを展示した。 ・別府コミュニティセンターでもったいナインの紙芝居&リサイクル工作を開催した。 ・夏休みエコたんツアーを実施し、最終の稼働年度となる環境センターの施設見学を実施した。	・1人1日当たり家庭系ごみ排出量は、454g（前年度比－12g）となっており、更なる減量に向け、令和5年4月より変更となったごみ分別区分の定着に合わせ、効果的な広報・啓発を実施していく必要がある。	

中項目	4 事業者意識の高揚	分野計画参照ページ	P43
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・事業系もやせるごみの組成分析を実施し、古紙類等の資源化により減量が図れる品目の経年の確認を行った。 ・事業系ごみ排出量は、11,848t（前年度比－479t）であった。	・事業系ごみ排出量は、令和3年度より減っているが、前年度においては、事業所火災により増となったことによるもので、現在はコロナ禍以前の水準となっている。 ・組成分析調査の実施により、減量可能なごみが含まれることを確認できている。「事業者用ごみ減量・リサイクルの手引き」の配布するとともに、必要に応じて戸別訪問等を実施していく必要がある。	
ごみ処理施設維持管理事業 環境業務課	・事業系一般廃棄物の搬入時に、ごみピット前において紙資源の分別指導を実施するとともに、搬入されるごみの内容の聞取りや目視、カメラによる監視を実施した。 ・広域化開始に向け、一般廃棄物収集運搬許可業者に対しごみの展開検査を実施し、適正分別及び収集を指導した。	・広域化に伴い、搬入先が変更となるため、直接的な展開検査を実施することはないが、茨木市と連携し、引き続き一般廃棄物収集運搬許可業者へ、適正分別に向けた啓発を実施していく。	

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	2 リユース・リサイクルの推進					
KPI （指標）	リサイクル率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 （令和7年度）
	増加	11.8%	12.1%	11.8%	11.6%	13.8%

中項目	1 資源分別の徹底		分野計画参照ページ	P44
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・再生資源集団回収及び事業系紙資源回収を実施し、回収量等は次のとおりであった。 ■再生資源集団回収の登録団体数：103団体（前年度比－2団体） ■再生資源集団回収量：1,500 t（前年度比－99 t） ■事業系紙資源回収量：316 t（前年度比－9 t）		・再生資源集団回収の登録団体数は、こども会の解散等で登録数が減少傾向にあるため、新設マンションへの啓発活動を実施していく。 ・再生資源集団回収量は、コロナ禍により集団回収が消極的になったことから減少しており、コロナ禍以前の水準に至っていない。 ・事業系紙資源回収量は減少しているため、引き続き、新規登録者の拡大に向け、広報や新規事業者への案内を実施していく必要がある。	
ごみ処理施設維持管理事業 環境業務課	・一般廃棄物の直接搬入について、事前予約時及び搬入時に分別指導を実施し、資源ごみをリサイクルした。 ・マットレスやマッサージ機等の不燃ごみを解体し、分別した金属くずを資源化した。		・搬入先が変更となったため、一般廃棄物の直接の搬入状況を確認することはなくなったが、引き続き茨木市と連携を図りながら、適正な分別指導を実施する。	

中項目	2 臨時ごみのリユース・リサイクル促進		分野計画参照ページ	P47
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績		分析・考察	
ごみ減量対策事業 環境業務課	・臨時ごみ回収時に資源化可能物の分別を実施した。 ・リユースのための民間サービス活用に向け、業者からの情報収集を実施した。		・臨時ごみ回収申込時において、資源化可能物を集積所へ適切に排出するよう啓発していく。 ・臨時ごみに含まれる一定数のリユース可能なごみについて、民間サービスを活用するスキームの構築を検討し、リユース・リサイクルを促進する必要がある。	

分野	環境	施策	ごみ処理	
分野計画名称	一般廃棄物処理基本計画		行政経営戦略 参照ページ	P69

施策の展開（大項目）	3 分別・収集体制の構築					
KPI (指標)	1人1日あたりのごみ排出量					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	減少	997g	966g	968g	937g	948g
KPI (指標)	リサイクル率					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値 (令和7年度)
	増加	11.8%	12.1%	11.8%	11.6%	13.8%

中項目	1 広域化に対応した収集・運搬体制の見直し	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ収集処理事業 環境業務課	・令和5年度からの広域化に向け、分別区分の見直しを行い、周知徹底を図るためごみ分別ガイドブックを作成し、全戸配布を行った。また、コミュニティプラザ、コミュニティセンター、各公民館において、分別区分変更にかかる住民説明会（個別相談会）を行った。	・分別区分の見直しが定着するように啓発チラシの配布、地区担当職員による啓発活動など、早期に実施していく必要がある。 ・分別区分、搬入先が変更になったため、現在の収集体制や収集時間等を検証し、効率的な収集・乗車体制を構築していく必要がある。	

中項目	2 資源化ルートの周知・啓発	分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察	
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・市内11箇所の公共施設で小型家電の拠点回収を実施し、6,679個（前年度比+711個）を回収した。 ・リサイクル家電について、排出者自らが資源化ルートへ引き渡す仕組みを広報せつで周知した。	・リサイクルの促進に向け、小型家電の回収拠点の増設を検討していく。 ・拠点ごとの回収個数に大きな偏りが見られることから、特に回収個数が少ない地域での周知、啓発を強化する必要がある。	

中項目	3 適正処理困難物処理の周知・啓発		分野計画参照ページ	P48
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・適正処理困難物については、周知徹底を図るため、広域化に伴い分別区分見直し内容を掲載した「ごみ分別ガイドブック」に明記し、全戸配布した。	・適正処理困難物については、周知を図っているものの非常に問合せが多いため、今後も引き続き、周知徹底をしていく必要がある。		
ごみ処理施設維持管理事業 環境業務課	・事業系一般廃棄物の搬入時に、ごみピット前において紙資源の分別指導を実施するとともに、搬入されるごみの内容の聞き取りや目視、カメラによる監視を実施した。 ・広域化開始に向け、一般廃棄物収集運搬許可業者に対しごみの展開検査を実施し、適正分別及び収集を指導した。	・広域化に伴い、搬入先が変更となるため、直接的な展開検査を実施することはないが、茨木市と連携し、引き続き一般廃棄物収集運搬許可業者へ、適正分別に向けた啓発を実施していく。		

中項目	4 ごみ出し困難者への支援		分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ収集処理事業 (ふれあい収集事業) 環境業務課	・面談や収集時の感染症対策を徹底した上で、ふれあい収集を実施した。 ・新規申請件数は47件（前年度比＋10件）で、利用件数が130件となった。	・今後も高齢化の進行に伴い、利用者が増加することが想定される。広域化後の体制において搬入距離増から時間を要しているが、今後も確実に実施ができるよう、収集体制を検討していく。		

中項目	5 不法投棄対策		分野計画参照ページ	P49
関連する主な事業	令和4年度 の取組実績	分析・考察		
ごみ減量啓発事業 環境業務課	・市内各所のパトロールを実施し、不法投棄報告箇所へ看板を設置した。 ・不法投棄家電リサイクル品はテレビ9台、洗濯機1台、冷蔵庫7台の計17台（前年度比－12台）であった。	・依然として不法投棄家電リサイクル品が見られるため、地区担当職員と自治会の情報共有など連携を密にし、パトロールによる監視などを実施していく。 ・事後対応ではなく、未然に防止するための注意喚起が必要である。		